かいらん





令和6年11月6日 第2071号

ะรุ่งเครื่อเครื่อเครื่อเครื่อเครื่อเครื่อเครื่อเครื่อเครื่อเครื่อเครื่อ

発行所 大 洗 町 役 場 〒311-1392 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6881-275 **☎**(267)5111(代) URL http://www.town.oarai.lg.jp/編集 秘書広報課

※ぬぬぬぬぬ。お早く次へ回してください ぬぬぬぬぬぬ

成年後見制度に関する 無料相談会を開催します!

これから成年後見制度を利用したいと検討している方や、 すでに成年後見人等として活動している方を対象に、弁護 士や福祉の専門家による無料相談会を開催します。

会場名	開催日	時間	場所
笠間会場	11月26日(火)	13:30 ~15:30	笠間市役所 本所
水戸会場	12月4日(水)		水戸市福祉 ボランティア会館
東海会場	12月16日(月)		東海村総合福祉 センター 絆

※各会場先着3組(要申込)

申込締切 各開催日の1週間前まで

申込み/問合せ 水戸市社会福祉協議会

権利擁護サポートセンター

☎ 309-5001 (8:30 ~17:15、土日祝除く)

『標準営業約款制度[Sマーク]をご存知ですか!』

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者 (利用者) 擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭にSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・

衛生を約束する信頼できるお店です。 詳しくは(公財)茨城県生活衛生営

業指導センター(**2**25-6603)までお問い合わせください。

でお
厚生労働大臣認可

S

11月は「あいさつ・声かけ運動」「大人のマナーアップ運動~大人が変われば、子どもも変わる~」強調月間です!

「あいさつ・声かけ運動」は、家庭・学校・地域で、大人と子ども・大人同士・子ども同士のコミュニケーションを広げる運動です。コミュニケーションのきっかけづくりとして、「おはよう」、「いってらっしゃい」、「こんにちは」。まずは、大人から子どもにあいさつ・声かけを始めてみましょう。はじめは、あいさつが返ってこないかもしれませんが、子どもたちの成長を温かく見守りましょう。

大洗町青少年育成会議では、青少年育成運動を広く周知するため、茨城県青少年育成協会との共同で啓発用のぼり旗を作成し、町内小中高等学校や役場庁舎等に掲示しています。啓発用のぼり旗には、令和5年度「豊かな心育成宣言」標語コンクールにおいて町長賞を受賞した大洗小学校ジャンオプマユミさんの作品「はやね はやおき あさごはんかがやくまいにち スタートだ」を掲載しています。

~大人が変われば、子どもも変わる~ ぜひ、素敵な笑顔を意識してあいさつをしてみましょう。

問 合 せ 生涯学習課 ☎ 267-0230

全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

明 間 11月13日(水)~11月19日(火)までの1週間

時 間 平日8:30~19:00 (土・日は10:00~17:00)

電話番号 ☎ 0570-070-810

相談員 人権擁護委員・法務局職員

問 合 せ 水戸地方法務局 人権擁護課 ☎ 227-9919

毎年11月は「男女共同参画推進月間」です

茨城県では、職場や地域、家庭などにおける男女共同 参画への関心と理解を深め、様々な活動が積極的に行わ れるよう、茨城県男女共同参画推進条例に基づき、毎年 11月を男女共同参画推進月間に定めています。

この機会に、家庭や職場などで、男女がともに個性と 能力が発揮できる社会について、考えてみてはいかがで しょうか。

問 合 せ 生涯学習課 🏗 267-0230

水戸地方法務局証明書交付窓口を 那珂湊支所内で開設しています

証明書交付サービスを取り扱う窓口を那珂湊支所内で 開設していますので、ご利用ください。

場 所 ひたちなか法務局証明サービスセンター 那珂湊支所 1 階

利用時間 【平日】9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:30 取扱い証明書

- ○不動産登記事項証明書(土地·建物)
- ○商業・法人登記事項証明書(代表者事項証明書を含む)
- ○印鑑証明書(会社・法人)
- ○概要記録事項証明書(動産譲渡登記・債権譲渡登記) ※閉鎖登記簿など電算化されていないもの、要約書および地図(公図)などは交付できません。

手 数 料

- ○登記事項証明書(1通600円分の収入印紙)
- ※1通が50枚を超えるものについては,50枚までご とに100円分の収入印紙を加算した額になります。
- ○印鑑証明書(1通450円分の収入印紙)
- ○概要記録事項証明書(1通 300 円分の収入印紙)

収入印紙 那珂湊支所内で販売しています。

問 **合 せ** 水戸地方法務局 証明書交付窓口 ☎ 222-4833

下水道への接続にご理解とご協力をお願いいたします。